.

調査票 1

1	
▍ 都道府県・	ᅇᄹᆉᄩ
政令指定都市名	09 栃木県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	県民生活部人権·青少年男女参画課						
担 当 職 員 数	8	人	(専任	6	人、兼任	2	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名				称	栃木県	男女共	同参画	推進本	部		
設 置	年 月	日 •	根	拠	平成	8	年	7	月	9	日根拠: 栃木県男女共同参画推進本部設置要綱
長	の	役		職	栃木県	知事					

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	栃木県	男女共	同参画	国審議会	<u> </u>						
設	置	年	月	日	平成	15	年	4	月	1 日					
構		成		員				18	人	(女性	10	人 、男性	8	人)	

4 男女共同参画に関する計画

- :		,, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>																
		計画期間							平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
	名	称		とちぎ	男女共	同参画	ョプラン【	【三期計画】										
	改定・見直し	の予定時期	平成	28	年	4	月	日	← 未定の場合は	Oをつい	ナてくだ	さい。						

5 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する余例													
有の場合	名		称			杤	木県	男女	共同参	画推過	生条例		
	公	布	日	平成	14	年	12	月	27	日			
	施	行	日	平成	15	年	4	月	1	日			
	改	正	日	平成		年		月		日			
	改	正内	容										
	강	な正が予定され	ている場合	合、改正予定時期:		平成			年	J	月		
無の場合	Ħ	制定等について	食討中(あ	れば、具体的に)									
※ どちらかにOを つけてください。	4	持に検討してい	ない									,	

6 審議会等委員への女性の登用 調査時点コード | ① | 平成27年4月1日 | 2 | 平成27年5月1日 | 3 | その他:平成 日 月 目 値 平成 27 年度まで 35.0% % 平成 年度まで 年度まで とちぎ男女共同参画プラン三期計画(平成23年3月) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関(委員の9割以上が充 目標設定の対象である審議会等の範囲 て職委員で占められている機関を除く) 調査時点コード 審議会等数(61) うち女性委員を含む審議会等数 (目標設定の対象である審議会等における登 用状況 延総委員等数 798) 延女性委員等数 (291) 女性比率 (36.5) うち女性委員を含む審議会等数 (66) 調査時点コード 審議会等数(67) 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等にお ける登用状況 延総委員等数 (1,159) 延女性委員等数 (357) 女性比率 (30.8) 調査時点コード うち女性委員を含む審議会等数 (34) 審議会等数(34) 法律又は政令により地方公共団体に置かなけれ ばならない審議会等における登用状況(*) 延総委員等数 722) 延女性委員等数 (181) 女性比率 (25.1) 委員会等数(8) うち女性委員を含む審議会等数 (6) 調査時点コード 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会 等における登用状況 52) 延女性委員等数 (延総委員等数 14) 女性比率 (26.9) 目標値以外の目標設定 なし 0 人材名簿作成の有無 有 (公表 非公表 〇) ・無 • 作成予定有 人材名簿が有る場合 掲載人数 378 27 年 4 月現在) 人 (平成 性 有 0 人材育成事業の実施の有無 • 無 登 用 委員の公募 有 0 - 無 方 の 他 その他 策

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に〇をつけてください。

女性公務員(「性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号にひをつけてくたさい。													
1)-1管理職(の在職状況			調査時	点コード	① 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月 日	
		管理職総数					女!	生管	理職	の	内訳	,		
			うち女性管理	女性比率	部局長相	当職		次長相	当職		課長相	目 当職		
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	
		(A) = (C + E + G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	又正此平	(E)	(F)	文任此平	(G)	(H)	久江北平	
本庁	計	321	12	3.7	20	2	10.0	31	0	0.0	270	10	3.7	
本川	うち一般行政職	174	9	5.2	14	1	7.1	20	0	0.0	140	8	5.7	
支庁·地方	計	349	26	7.4	1	0	0.0	39	2	5.1	309	24	7.8	
事務所等	うち一般行政職	121	6	5.0	1	0	0.0	14	1	7.1	106	5	4.7	
全体	計	670	38	5.7	21	2	9.5	70	2	2.9	579	34	5.9	
王仲	うち一般行政職	295	15	5.1	15	1	6.7	34	1	2.9	246	13	5.3	
再掲	警察関係	75	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	74	0	0.0	
113 [16]	教育委員会	53	5	9.4	1	0	0.0	5	0	0.0	47	5	10.6	

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月

		課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人	.) 女性比率		うち女性数	女性比率
本庁	計	355	25	7.0	623	80	12.8
本川	うち一般行政職	120	17	14.2	199	53	26.6
支庁·地方	計	522	123	23.6	1,141	328	28.7
事務所等	うち一般行政職	275	101	36.7	477	278	58.3
全体	計	877	148	16.9	1,764	408	23.1
土体	うち一般行政職	395	118	29.9	676	331	49.0
再掲	警 察 関 係	382	22	5.8	916	84	9.2
竹竹	教育委員会	361	119	33.0	467	265	56.7

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日~27年3月31日

- 7 - 10172021 1							1 774= - 1 -	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,	
		課長相当職 (人)	うち女性数	女性比率	課長補佐相当職 (人)	うち女性数	女性比率	係長相当職 (人)	うち女性数	女性比率
本庁	計	39	2	5.1	59	7	11.9	96	12	12.5
本川	うち一般行政職	22	2	9.1	33	4	12.1	63	9	14.3
支庁·地方	計	50	7	14.0	129	23	17.8	206	45	21.8
事務所等	うち一般行政職	14	1	7.1	43	15	34.9	61	25	41.0
全体	計	89	9	10.1	188	30	16.0	302	57	18.9
土冲	うち一般行政職	36	3	8.3	76	19	25.0	124	34	27.4
再掲	警 察 関 係	2	0	0.0	70	6	8.6	84	11	13.1
丹徇	教育委員会	8	0	0.0	43	18	41.9	27	20	74.1

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

	勤 務 成 績	昇 試 面接 のみ	任験 それ 以外	昇 試 面接 のみ	部局 等の 推薦	経 験 年 数	遠隔地での 長期研修 (4週間以上)	遠隔地での 勤務経験	本人の希 望	その他(具体的にご記入ください)
課長級		0	0		0	0	0	0	0	
補佐級	0	0	0		0	0	0	0	0	
係長級	0	0	0		0	0	0	0	0	

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,904	100	5.3
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日~27年3月31日

- <u>/ 2 \</u>				1 774 - 1 774 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	408	132	32.4
	うち 上級	257	65	25.3
	うち一般行政職	98	45	45.9
	うち 上級	75	33	44.0
	うち警察関係	175	21	12.0
	うち 上級	104	7	6.7

(3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

○有·無 1. 女性の採用における具体的数値目標設定状

目標設定対象部局	数値	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値	
栃木県警察本部	警察官の条例定数に占める女性 警察官の割合を 10%以上	平成32 年4月		平成26年			7.6%	

有・〇無 2. 女性の<u>管理職</u>登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値	

有・○無3.2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値

〇有・無4. 女性の管理職の登用状況の開示

有・〇無 5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

〇有・無 6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

有・○無7. その他の目標(上記1,2,3以外の目標):設定年():年限():具体的内容(

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	とちぎ男女共同参	多画センター			愛称•通称	パルティ	
設置年月日	平成	8 年 4	月 1 日		施設形態	単独施設	〇 複合施設
	郵便番号:	320-0071	住 所:	栃木県宇都宮市	市野沢町4-1		
所在地等	電話番号:		とちぎ男女共同参画財団)	FAX		665-8325(とちぎ男女共同参画セ) 665-7722((公財)とちぎ男女共同	
	ホームページ:	http://www.parti	<u>.jp/</u>				
	1. 施設管理	直営(担当	部局名:)
管理·運営主体		〇 指定管理	者(名称: 公益財団法人	とちぎ男女共同参	多画財団)
※1~2について、該当す		その他()
るものにOをつけ、記入し てください。	2. 事業運営	〇 直営(担当	前部局名: とちぎ男女共同	司参画センター)
		〇 指定管理	者(名称: 公益財団法人	とちぎ男女共同参	多画財団)
		〇 その他(公益財団法人とちぎ男女	大)
職員数	常勤	16 人、	非常勤 18	人 予算	額平成	258,7	20 千円
			し、主な事項を記入してくか				
主な事業	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	B啓発(主な事項:)発行、新聞広告の掲載	•
		医(主な事項:				らぎ女性政策塾、出張セ	· ·
男女共同参画•	_	炎事業(主な事項:				職相談、不妊相談、男性	:相談)
★性に関する もの はの は は は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	役収集・提供(主な事	項:	情報ライブラ	ラリーの連営、	情報レファレンス)
		・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0 . —)
		[促進(主な事項:				性団体交流会の開催)
		・NPO法人との連携・		配偶者暴	力防止対策ネ	、ットワーク会議等での 連	· 携
		《交流·海外派遣事業)
		研究(主な事項:	男	女共同参画社会の)
	〇 10. その)他(主な事項:		事業開	催時の一時保	育)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人とちぎ男女	共同参画!	財団					基金•基	本財産額	38,000	千円
設置年月日	平成	7	年	6	月	1	日	出資者		栃木県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 / 主な事項:

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会	0	有 名称等: 栃木県女性団体連絡協議会	加盟	盟団体数	21団体
等の有無	である。		会	員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・	0	有			
委託事業実施の有無		無			
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
活動内容	0	2. 機関誌の発行			
※実施しているものに Oをつけてください。		3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 〇 6. 補助金等の交付名 称 : 栃木県地域女性活躍推進補助金交付先 : 日光市、小山市、大田原市
- 7. その他 / 内容:

栃木県次世代人材づくり事業を市町と共同で実施している。

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	234,404	243,154	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0303 %	0.0300 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	12,665	56,499	

4 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

1 公共	キエ事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	0
2 物品	品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	
3 総台	合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	
4 その)他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1)	指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2)	清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3)	指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4)	プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5)	その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			1 公共工事の競争参加資格審査 における男女共同参画等の項目 の設定	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	3 総合評価落札方式の一 般競争入札を適用している 場合における男女共同参画 等の項目の設定	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	0			
具 体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)	0			
的項	6	仕事と育児·介護を両立するための取組 (法定以上の育児·介護休業制度等)				
目	7	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
	実施の有無	有	有
	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	0	
` 22	4 その他「登用促進等」に関する項目		
選定	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		
等	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
の	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
基準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
'=	9 短時間正社員制度の導入		0
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		0

\longrightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 子育てにやさしい事業所顕彰事業

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	0	\rightarrow	有の場合、具体的名称 TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト、 栃木県農村女性会議
2 現在はないが、今後検討する		_	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た タブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、デー 有 _{名称} 〇 無
公表周期	年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者4. その他(

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会·懇話会 · 栃木県男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する審議	18名	年3回
2. 広報啓発			
・県広報媒体による男女共同参画に関する情 報提供	テレビ、ラジオを用いた各種広報		随時
DV防止啓発ハンドブックによる普及啓発3. 講座	DVについて正しい理解を深めることを目的に啓発を実施		随時
職員のための男女共同参画セミナー	県職員に対し、男女共同参画の現状についてセミナーを実施	約100名	年1回
男女共同参画地域推進員に係る研修会 公開講座	地域推進員の活動促進を目的とした研修会の実施 働く女性を支援する社会的機運を醸成するための講演会	対象者約500名 150名	年1~2回 8月
キャリア・マネジメント講座	企業等で活躍が期待される女性の能力開発、意識改革の		
	機会の提供及び企業間の交流によるネットワーク形成を図るための講座	20名	7月~10月
・プチ起業支援講座	日常生活でのアイデアを活かした起業に興味のある女性を対 象に開業意欲を高めるための講座	20名	6月~7月
・男女共同参画に関する各種講座の実施	とちぎ男女共同参画センターにおいて、各種講座を実施		随時
4. 相談事業 ・とちぎ男女共同参画センターにおける各種相 談	とちぎ男女共同参画センターにおいて、各種相談を実施		随時
•			
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画に関する情報提供	県ホームページによる情報提供		随時
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画に関する苦情相談	課内に窓口を設置し、必要に応じて男女共同参画審議会苦情等調査部会で審議		随時
•			
7. 交流促進 ・男女共同参画社会を考える「とちぎ県民のつ どい」	記念式典、記念講演の実施	約380名	6月
・女性活躍ネットワーク事業	業種、年齢、経験年数や職位の異なる働く女性が交流し、情報交換する場の創出		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ DV被害者一時保護委託等	センターにおいてDV被害者の一時保護をNPO法人に委託		随時
・ TOCHIGIで輝く☆「働くウーマン」プロジェクト	県内の経済団体等と連携し、講座やセミナー等の開催、普及 啓発事業の実施など、地域における働く女性を応援するため		随時
9. 国際交流・海外派遣事業	の取組を実施		
•			
10. 調査研究			
11. その他 ・栃木県次世代人材づくり事業	地域で活躍するリーダーを育成するための研修事業を市町と の共同により実施	25名	7月~2月
•			

都道府県名	栃木県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)									
平成27年4月1日現在	0	平成27年5月1日現在	その他:平成 年 月 日現在						

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平成 16	年	12	月	9 E	-	28	年	12	月	8	日
副知知事			2	人 (女性		人、	男性	2	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		<u>追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。</u> 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議(会長を含む)	53	4	7.5	
		都道府県防災会議(委員のみ)	52	4	7.7	
		1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する る職員	13	0	0.0	
		2号	1	0	0.0	
		3号 当該都道府県の教育委員会の教育長 内	1	0	0.0	
		1/3	1	0	0.0	
		5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	10	0	0.0	
		訳 6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 の知事が任命する者				
		リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	0	0.0	
		「一」 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	19	1	5.3	
		8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命す る者	3	3	100.0	
1		国土利用計画地方審議会	16	6	37.5	
4		土地利用審査会	7	3	42.9	
4	4	都道府県交通安全対策会議	26	1	3.8	
	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
+		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 精神医療審査会	23 15	5 5	33.3	
+		精神医療審査会 都道府県生活衛生適正化審議会	10	5	აა.ა	
\dagger		都道府県医療審議会	20	5	25.0	
1	10	准看護師試験委員	15	7	46.7	
		麻薬中毒審査会				
+		地方社会福祉審議会	14	3	21.4	
+		障害者に関する審議会その他の合議制の機関 国民健康保険審査会	15 9	6 4	40.0 44.4	
+		都道府県農業共済保険審査会	<u> </u>	7	44.4	
1		都道府県森林審議会	14	3	21.4	
	17	都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7	
		建築審査会	7	2	28.6	
4		都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
+		都道府県都市計画審議会 開発審査会	20 7	2 2	10.0 28.6	
+		私立学校審議会	14	3	21.4	
:		石油コンビナート等防災本部				
<	24	公害健康被害認定審査会				
<	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
		都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
,		地方港湾審議会		1		
:		土地区画整理審議会 教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
+		介護保険審査会	15	7	46.7	
J		道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
I		感染症の診査に関する協議会	30	8	26.7	
\downarrow		警察署協議会	205	57	27.8	
\dashv		土地収用事業認定審議会	5 5	2 2	40.0 40.0	
+		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 国民保護協議会	5 58	2 2	3.4	
+		地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
		市街地再開発審査会				
		都道府県職員委員会				
		自然再生協議会			40.0	
+		審議会その他の合議制の機関(※公益認定等) 後期高齢者医療審査会	5 9	3	40.0 33.3	
+			4	1	25.0	
\dagger		傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	1	5.3	
\dashv		指定難病審査会	7	1	14.3	
+		小児慢性特定疾病審査会	9	2	22.2	
		合 計	722	181	25.1	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	<u>合</u> 計	52	14	26.9	